

第59回富山県発明とくふう展 内容説明書 (令和3年度)

出品区分	1企業の部 ・ 2一般の部		受付番号	54	
ふりがな	おれちやうまないた				
作品の名称	おれちやうまな板				
ふりがな	かぶしきがいしゃさいとうもっこうしょ	ふりがな	さいとう ふみひこ		
会社名	株式会社齊藤木工所	発明者名	齊藤 文彦 他 名		
出願状況	<input type="checkbox"/> 木出願	川願番号	特許・実用・意匠	2021-015773	令和3年7月20日
	<input checked="" type="checkbox"/> 出願済	公開番号	特許公開		年 月 日
		登録番号	特許・実用・意匠	第 号	年 月 日
特徴と要点 (必ずご記入下さい)					
まな板の縁(へり)部を折れ曲がる構造とすることで、まな板上で切った食材をフライパンや鍋に投入する際に、食材がはじからこぼれ落ちないようにしました。					
フラットな状態では、また板の表は一つの平面となり、通常のまな板と同様に面全体を広く使用できます。そして、縁部を直角に折り曲げた状態では、縁部がガードとなり食材をこぼさず投入でき、さらに自立させて乾燥・収納できるというメリットがあります。					
本製品は、極小のヒンジ(蝶番)を精緻に埋め込む技術と、正確な木工加工技術により、境界に気づかないほどのフラットな平面を実現しています。これにより、上記の機能やメリットの他、折れ曲がるときの驚き・楽しみを演出することができるデザインとなっています。					
なお、本意匠は、形状が機能に基づいて変化するため、変化の前後の形状を意匠登録する「動的意匠」として出願をしています。					

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)

【フラットな状態】



【ヒンジ(蝶番)部分の拡大写真】



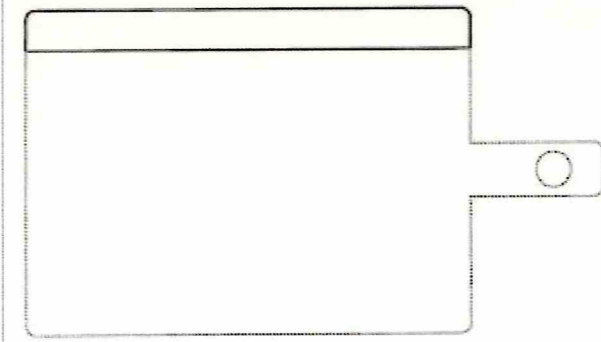
【直角に折り曲げた状態①】



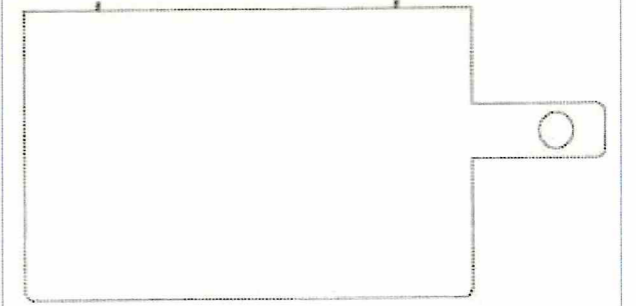
【直角に折り曲げた状態②】



【フラットな状態】



【折り曲げた状態】



【直角の状態】



【記載注意事項】

- この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
- 従来のもの(方法)に比し、どこを(何を)どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
- 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
- この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和3年9月21日(火)までに事務局へ提出して下さい。